

原子力事業者防災業務計画修正の要旨(核燃料サイクル工学研究所)

1. 目的

原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、核燃料サイクル工学研究所の原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適性化を図る。

放射線測定設備の一部変更、原子力防災要員の増員、原子力防災資機材の追加、機構対策本部体制の改正等に伴い、以下の修正を行った。

2. 修正した日

平成 29 年 3 月 24 日

3. 協議した自治体

茨城県、東海村

4. 主な修正内容

(1) 「読み替え表」として提出した事項について修正

- ・ 「別図－3 通報連絡体制（機構外関係機関）」について、「茨城地方放射線モニタリング対策官事務所（茨城地方放射線モニタリング対策官）」を新たな通報連絡先機関として追加。

(2) 放射線測定設備の一部変更に伴う測定範囲に係る記載の修正

- ・ 「別図－4 サイクル研究所敷地周辺の放射線測定設備」及び「別表－6 放射線測定設備」について、放射線測定設備の一部変更に伴い、測定範囲に係る記載を修正。

(3) 緊急作業に従事するための放射線業務従事者を、原子力防災要員として新たに置いたことに伴う修正

- ・ 「別表－4 原子力防災要員の職務」について、新たに置いた原子力防災要員に係る記載を追加。
- ・ 「別図－5 原子力災害対策活動で使用する施設、設備、資機材保管場所」及び「別表－7 原子力防災資機材」について、新たに置いた原子力防災要員のために備え付けた原子力防災資機材に係る記載を追加。

(4) 機構対策本部体制の改正に伴う修正

- ・ 「別図－2 機構の防災体制及び機構対策本部組織」について、機構対策本部（機構本部に組織される原子力防災組織）に係る記載を修正。

(5) その他、誤記の修正等、所要の見直し

以 上